

年	回 覧	組合分会長
月	日	

## 書面議決報告

2020年3月16日

福井市本庁職員組合

執行委員長 田畑 勝明

福井市本庁職員組合第56回定期大会における各議案に対する書面議決書を3月3日に配布し、3月13日に提出を締め切りました。定期大会において議長として選出予定であった生涯学習課坂尻代議員の立会いのもと、3月16日に採決（集計）を実施し、その結果、下記のとおりいずれの議案も承認いただきましたので報告します。

代議員総数	147 名
提出総数	122 名
提出率※1	82.9 %

※1 成立要件：代議員総数の1/2以上の提出

議案		集計結果		結果※2
第1号議案	2020年度 運動方針（案）	賛成	122	可決
		反対	0	
第2号議案	2020年度 予算（案）	賛成	121	可決
		反対	1	
第3号議案	福井市本庁職員組合規約の一部改正（案）	賛成	122	可決
		反対	0	

※2 可決要件：提出総数の1/2以上の賛成

### 【質疑に関する回答】

#### ■執行委員の選出について

Q. 2020年度執行体制に県外在勤者がいるが、県外在勤者は実質的な組合活動が制限されるため、あまり適任とは言えないのではないか。

A. ご指摘の県外在勤執行委員の勤務地には、複数名の組合員が派遣等で勤務しており、当該執行委員は勤務状況等の意見集約を行う際の窓口として活動している。なお、市内在勤執行委員と同じような組合活動を行うには制限があるため、手当の支給は行っていない。

2020年度執行体制は裏面に掲載⇒



自治労福井市職員労働組合 本庁職員組合

